

八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン【概要】



部活動改革特設
ページはこちら！

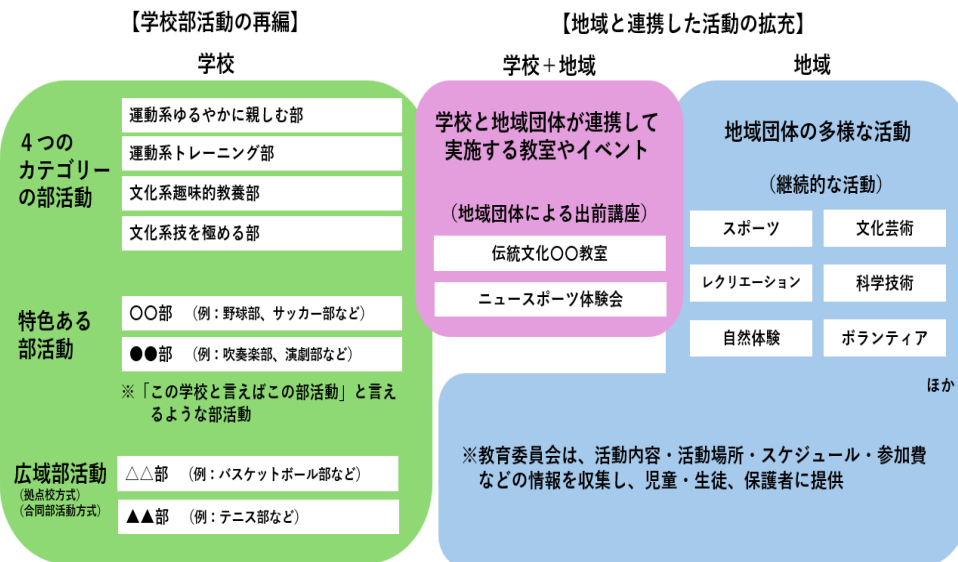
少子化に伴う生徒数の減少や教員の働き方改革等の課題に直面し、従来の方式のまま学校部活動を継続することが難しくなってきた。そこで、本市においては、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間を、部活動改革推進期間として取組を行う。

本ガイドラインは、学校部活動に携わる学校関係者のみならず、児童・生徒、保護者及び地域団体の活動に携わる方々に、市教育委員会の考える「部活動改革」の内容や、改革後の学校部活動及び地域活動について周知し、「地域の子どもは地域で育てる」環境整備に向け、共に取り組んでいけるよう、取りまとめたものである。

I 部活動に係る基本的な考え方

- 本市では、部活動の地域展開等を「部活動改革」と呼び、「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動の拡充」を一体的に進め、子どもたちの活動機会の確保と生涯学習・生涯スポーツの活性化を図る。また、地域の活動で学んだ人々が、そこから得た知見を部活動指導で子どもたちに還元したり、部活動で学んだ子どもたちが、将来、地域の活動で中心的な役割を担ったりするという、学びの循環を創出する。
- 「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、教育委員会事務局が必要に応じて中学校部活動検討会議を開催し、学校と地域が一丸となって本市の部活動改革を推進する。

八王子市の部活動改革がめざす方向性



八王子市中学校部活動検討会議

部活動改革の推進体制



八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン【概要】

Ⅱ 学校部活動の再編

4つのカテゴリーの部活動の設置

- ・「運動系ゆるやかに親しむ部」
- ・「運動系トレーニング部」
- ・「文化系趣味的教養部」
- ・「文化系技を極める部」
- ・平日週2日程度、1日1時間程度の活動

特色ある部活動の設置

- ・「この学校と言えはこの部活動」というような部活動の設置
- ・数は多くとも各学校3つまで
- ・各学校はガイドラインに則った活動日・時間を設定

広域的な部活動の実施

- ・複数の学校が連携して合同で練習等を行う合同部活動
- ・拠点となる学校に生徒が通って練習等を行う拠点校部活動
- ・各学校はガイドラインに則った活動日・時間を設定

Ⅳ 地域と連携した活動の充実

教育委員会の主な役割

- 児童・生徒が地域の生涯学習活動に興味・関心をもち、参加するきっかけを作るための地域団体が行う児童・生徒を対象としたイベント等の積極的な周知
- 市内の幅広い団体と連携し、各団体の普段の活動に、子どもたちが放課後における活動の1つの選択肢として参加できるよう、市立小・中・義務教育学校や児童・生徒、保護者に向けた情報提供



地域活動情報は
こちら！

Ⅲ 学校部活動の体制整備

校長の主な役割

- 学校の部活動に係る活動方針の策定・公表
- 指導運営に係る体制の構築・指導者の確保
- 生徒のニーズを踏まえた環境整備
- 地域と連携した子どもたちの活動の充実

校長・指導者の主な役割

- 年間の活動計画、毎月の活動計画・活動実績の作成及び公表
- 生徒の心身の健康管理
- 事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- 生徒の成長期に適した休養日及び活動時間の設定

Ⅴ 共通事項

教育委員会の主な役割

- 指導者が必要な資質を身に付けるための指導助言や情報提供
- 地域団体等と調整を図るコーディネーター（ヘルプデスク）の配置検討
- 学校の依頼に基づき地域団体から学校部活動への指導者派遣の調整
- 教員の兼職兼業に関する規程や運用の改善

大会等の主催者の主な役割

- 地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方の提示